

平成29年8月吉日

三崎支店のお客様 各位

幡多信用金庫

理事長 松田 基
三崎支店長 田中 信之

店舗統合のお知らせ

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、幡多信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫「三崎支店」は、昭和48年8月の開店以来、地域の皆様のご支援を賜り、当地にて営業を続けてまいりましたが、平成29年11月10日(金)の営業をもちまして、窓口およびATMともに営業を終了し、当金庫「清水支店」(土佐清水市中央町5-5 裏面の地図①をご参照下さい)へ店舗統合させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

ここに永年にわたるご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

お客様のお取引につきましては、誠に勝手ではございますが、平成29年11月13日(月)に、当金庫「清水支店」へ承継させていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きなどに関する「店舗統合に関するご案内(Q&A)」を同封しておりますので、ご一読くださいますようお願いいたしますとともに、ご不明な点をご遠慮なく窓口もしくは担当者(田中・吉本)までお問合わせください。

また、お取引いただいておりますお客様方にご不便をお掛けしないよう、店舗統合後も渉外担当者を配置し、三崎支店閉店後には直ちに「スーパーストアみやむら様 お客様専用駐車場」敷地内(土佐清水市三崎浦4-2-5 裏面の地図②をご参照下さい)にATMコーナーを設置いたします。

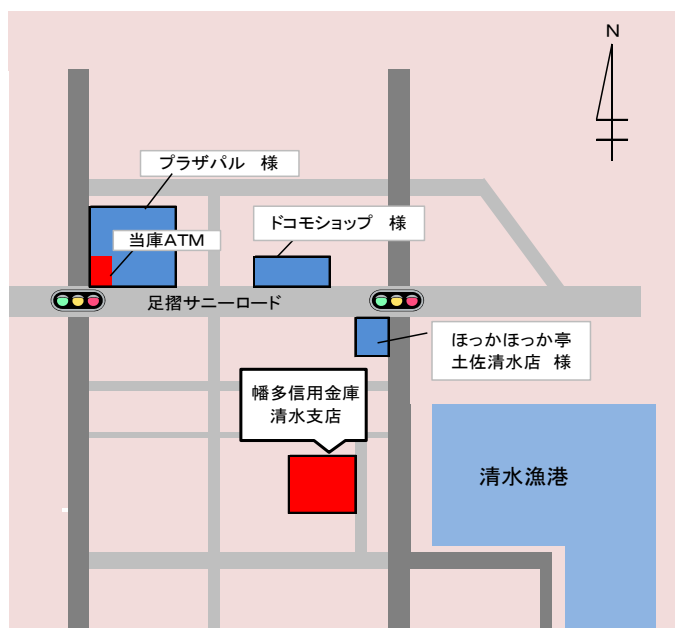
何卒ご理解ご協力いただき、幡多信用金庫をご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 白

(裏面をご覧ください)



①店舗統合後、清水支店所在地



※三崎支店閉店後、当庫清水支店(土佐清水市中央町5-5)へ統合させていただきます。

なお、プラザパル様の店内にも当庫ATMコーナーを設置させていただきますので、ご利用下さい。

(お問い合わせ先)

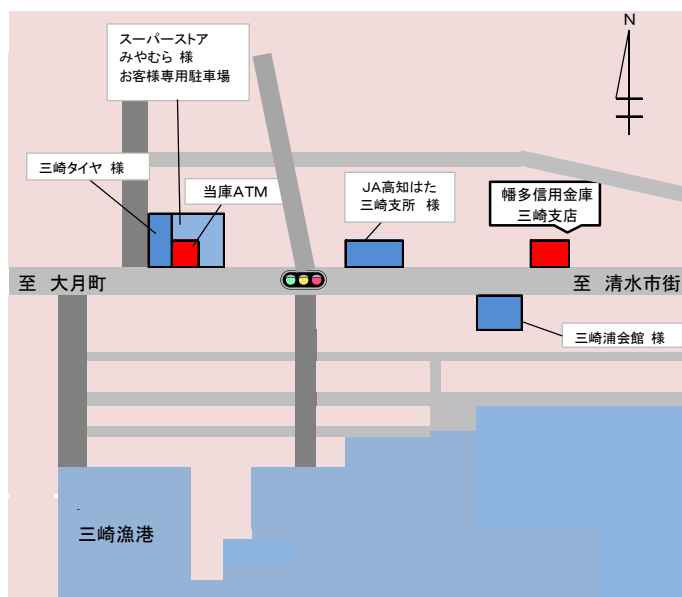
幡多信用金庫 清水支店

土佐清水市中央町5-5

TEL 0880-82-1172

(担当：田中・村上)

②清水支店 店外ATM新設地



※三崎支店閉店後、直ちに「スーパーストアみやむら様 お客様専用駐車場」敷地内(土佐清水市三崎浦4-2-5)にATMコーナーを設置いたします。

(閉店までのお問い合わせ先)

幡多信用金庫 三崎支店

土佐清水市三崎浦1-4-4

TEL 0880-85-0251

(担当：田中・吉本)

店舗統合に関するご案内（Q & A）

Q 1 店舗統合する日はいつですか？

A 1 三崎支店は11月10日(金)に清水支店と統合し、お客様のお取引については、11月13日(月)に清水支店に承継させていただきます。

Q 2 店舗の場所はどうなりますか？

A 2 現在の三崎支店は閉店し、清水支店(土佐清水市中央町5-5)の場所に変更になります。

Q 3 店舗の名称はどうなりますか？

A 3 幡多信用金庫 清水支店に変更になります。

Q 4 電話番号、FAX 番号はどうなりますか？

A 4 電話番号は(0880-82-1172)に、FAX 番号は(0880-82-5200)に変更になります。

Q 5 現在使用している預金の口座番号は変わりますか？

A 5 口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。

※ただし、システムの都合上、口座番号の変更が必要となった場合には、該当するお客様に事前にご連絡を差し上げます。

Q 6 現在使用している定期預金(証書・通帳)・定期積金証書はどうなりますか？

A 6 店舗の名称が変わりますが、現在ご利用いただいている証書・通帳はそのままご利用いただけます。

Q 7 現在使用している通帳やキャッシュカードはどうなりますか？

A 7 店舗の名称が変わりますが、自動で店舗名の読替えを行いますので、窓口・ATMでそのままご利用いただけます。なお、窓口にお申出いただければ、ご希望のお客様には新しい通帳及びキャッシュカードに無料で切替させていただきます。

Q 8 各種料金の自動支払いを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 8 電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金や税金・各種クレジット・生命保険などの自動支払いにつきましては変更手続きの必要はございません。

※ただし、一部の自動振替につきましては、変更のお手続きが必要な場合がございますので、11月13日(月)以降、個別にご連絡を差し上げます。

Q 9 給与の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 9 お客様によるお手続きは必要ありません。当金庫がお手続きをさせていただきます。

Q 10 年金の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 10 国民年金・厚生年金等、日本年金機構扱いの年金のお受取口座にご指定いただいているお客様につきましては、お手続きは不要です(当金庫がお手続きをさせていただきます)。

上記以外の各種共済年金、その他各種年金のお受け取りのお客様につきましても、同様に当金庫がお手続きさせていただきますが、年金の種類によりお客さまからのお手続きが必要となる場合がございますのでその場合には、当金庫で必要書類等を確認のうえ、別途ご連絡させていただきます。

Q 11 売上代金が振込で入金されていますが、何か手続きは必要ですか？

A 11 お手数をお掛けしますが、店舗統合後(平成29年11月13日(月)以降)に、振込依頼人(先方の振込人様)に店舗名の変更をご連絡してくださいようお願いいたします。統合後3ヶ月程度は、三崎支店名でも振込入金が可能ですが、なるべく速やかに新店舗(清水支店 店舗番号005)に変更をお願いいたします。

(『店舗統合に係るお振込先変更のお願い』をご利用ください)

Q 12 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A 12 支払期限が平成29年11月13日(月)以降で振出された手形・小切手につきましては、清水支店におきましてこれまでどおり決済いたしますのでご安心下さい。なお、清水支店において未使用分の手形・小切手を回収させていただきます。また、新たな手形帳・小切手帳を無料で一冊発行いたします。

Q 13 現在利用している事業融資・各種ローンに関して何か手続きは必要ですか？

A 13 変更手続きは必要ありません。

ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。